

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

区役所窓口サービスの向上や各区の個性が生かせるよう組織横断的に下支えするとともに、地域でのコミュニティ活動や生涯学習活動など市民が社会に参加し、安全・安心で安らぐまちづくりを進める。

また、基本構想・計画や市政変革推進プランを推し進めるため、変革マインドを持った職員を育成し、やりがいを持ちながら安心して働く人事給与制度、簡素で効率的な組織体制を確立する。

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

一般会計177.6億円(うち一般財源121.9億円)、特別会計5.3億円

(2)組織(部名) (R7.4.1付)

総務部、平和のまちミュージアム、人事部、市民部、地域・人づくり部、安全・安心推進部

(3)所管の政策連携団体

なし

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

| | | | |
|------|---|-------------------|---------------------|
| 直営 | ・平和のまちミュージアム ・市民センター ・堺町安全・安心センター | ・文書館 ・消費生活センター | ・生涯学習センター ・計量検査所 |
| 指定管理 | ・折尾まちづくり記念館 | ・旧古河鉱業若松ビル | ・交通安全センター |

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

①市民生活に密着した区役所のポテンシャルを活かすため、予算要望や会議の方法を見直す。②窓口サービスの向上のため、DXの活用を進める。③市民センターの多世代利用を促進する、といった市民サービスに直結する取組みを行い、一定の成果を得た。

また、「地域コミュニティ」の在り方検討や防犯カメラの適正配置などの中期的な課題を解決するための取組みを始めた。

組織内部の課題については、採用試験の見直しやインターンシップの拡充といった人材確保、「北九州人財戦略」の作成といった人材育成の取組みを行った。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- ・区役所の窓口オンライン予約をモデル実施し、窓口サービスが向上した。
- ・市民センターの多目的利用を開始し、若者や子育て現役世代がより利用しやすくなった。
- ・防犯カメラの適正配置のため、現状分析やカメラの無線化の実証実験を実施した。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え方

【市政だより】

・市政情報の伝達のあり方や、地域コミュニティビジョンで検討する共助のあり方、地域団体の活動財源の確保といった様々な視点から課題を整理し、現状から改善できる選択肢がないか、関係部署と議論する。

【人材確保】

・採用倍率の低下や土木等技術職員の確保が困難な状況が続いている、引き続き改善に向けた多面的な取組が必要。

総務市民局 X方針 課題一覧

課題領域A

| 政策分野 | 課題名 | 課題に対する取り組み |
|-------|------------------|--|
| 働き方改革 | (1)フレックスタイム制本格導入 | 利用者アンケートの実施、本格実施に向けた制度設計 |
| 市民活動 | (2)NPO・市民活動の場の発掘 | NPOマルシェの内容充実及び周知・告知の強化 NPOデータブックの更新、配布場所の拡大 |

課題領域B

| 政策分野 | 課題名 | 課題に対する取り組み |
|--------|--|---|
| 地域振興 | (1)地域団体・市民センターへの依頼事項の整理と負担軽減 | ・負担軽減を前提とした依頼の考え方の整理 ・廃止・統合の推進・代替支援策の検討・実施 |
| 地域振興 | (2)地域団体(自治会等)の事務作業のDX推進 | ・既存の自治会支援アプリの導入支援 ・支援ツールに関するニーズ調査・事例研究・作成 |
| 地域振興 | (3)地域団体(自治会等)が外部の力を活用できる体制の構築 | ・外部の力、ノウハウ活用分野の把握 ・外部を活用する仕組み・環境づくり |
| 市民センター | (4)地域の拠点として多世代が利用しやすいサステナブルな市民センターに向けた環境整備 | 予約システムの導入、日曜開館の拡大、運営体制の見直し検討 |
| 組織体制 | (5)区政強化のための新たなスキームの検討 | 区民ニーズの把握や区の特色を生かした事業推進体制の整備、区政推進関係課会議の新設 |
| 人財戦略 | (6)人材確保・育成 | 多様で有為な人材の確保及び職員の成長を促す人材育成 |
| 安全安心 | (7)客引き行為への対策 | 重点地域拡大への対応 |

課題領域C

| 政策分野 | 課題名 | 課題に対する取り組み |
|------|-------------------|--------------------|
| 庁舎管理 | (1)本庁舎の建て替え | 他都市の事例研究、課題の抽出 |
| 生涯学習 | (2)生涯学習センターのあり方検討 | 施設の老朽化、稼働率、本質的なあり方 |

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
 - ・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題A (1) フレックスタイム制の本格導入 【政策分野：働き方改革】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

②課題の内容

・職員のライフスタイルや仕事に対する価値観が多様化する中、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフバランスの実現、健康保持、ひいては、公務能率の向上や多様で有為な人材の確保を行っていく必要がある。

③課題の背景や現状

- ・R6年にプラチナ市役所プロジェクトから、働きやすい職場構築の一環としてフレックスタイム制の提案があり、また職員ES向上の観点からも、フレックスタイム制導入が求められている。
- ・職員の柔軟な働き方の推進や就職先として選ばれる市役所を目指し、令和7年1月からフレックスタイム制を全面試行。
- ・令和7年5月20日から、職員アンケート調査(利用者、未利用者、所属長)を実施。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

職員の満足度向上や有為な人材獲得により公務能率がアップし、市民サービスの向上に繋がる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)制度内容の見直し

職員や関係団体等の意見を聞きながら、勤務時間帯や申請方法など、さらに利用しやすい制度となるよう検討を進める。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・職員アンケート実施 | ・関係各所調整 | ・条例改正 | ・制度再周知 |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

令和7年12月定例会にて条例改正を実施
現在規則及びマニュアルの改正作業を実施中

4 課題

課題A（2）NPO・市民活動の場の発掘【政策分野：市民活動】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

多様・複雑化する社会課題解決のため、NPO・市民活動団体(以下、NPOという)は活動している。その中で活動の場の固定化、限定化が続き、新たな広がり、つながりをもてない状態にある。

本来、NPOは活動内容を広く知ってもらい、その活動内容やノウハウが広く知られ、広がっていくことで、課題解決につながることをねらいとしているが、それが広く知れ渡っておらず、活動の場が限られていることが課題である。

③課題の背景や現状

令和5年度に行なった「NPOと多様な主体による協働活動体験事業」の中で実施した調査によって、地域団体から個々のNPOが何をしているか分からず、それ故、NPOに対する信頼も希薄であることがわかった。

一方、地域団体ではそれぞれの地域課題が顕在化しており、その課題解決にあたって、担い手不足やノウハウがないなどの理由により、課題は残ったままとなっている。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・社会課題解決に取り組んでいるNPOの活動の場が広がることで、社会課題の解決が進み、市民の暮らしの改善につながる。
- ・地域団体が抱えている地域課題の解決が進み、市民にとって住みやすいまちづくりにつながる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)Action! NPOマルシェの開催

地域団体(自治会等)がNPOの力を活用できる仕組みづくりを目指しているところであるが、未だ地域におけるNPO団体自体についての理解が浸透していない。そこで、NPOの活動を地域団体をはじめ、広く市民に認知してもらうためにNPOによる出展及び活動発表会を内容としたマルシェを開催したところである。昨年は直接自治会へ出向き周知を行ってきたが、地域団体の参加が少なく、地域への入り方の工夫が必要と感じた。そのため、今年度は、地域団体との協働の可能性があるNPOへ出展を促したり、地域団体にそのNPOを紹介するなど、より地域団体がマルシェに参加したいと思える取組みを行い、NPOへの理解の充実を図りたい。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・出展団体の募集 | <ul style="list-style-type: none">・地域への周知 (市民センター等) | <ul style="list-style-type: none">・NPO マルシェ 開催 |

4 課題

課題A（2）NPO・市民活動の場の発掘【政策分野：市民活動】

(2)NPOデータブックの発刊

(1)と同様の課題意識のもと、市のオープンデータを基に市内に主たる事務所を有するNPO法人のデータブックを作成したところである。今後、更に見やすくなるように改善をし、最新情報へ更新すると共に、配布場所の拡大を図ることで地域とNPOをつなぐツールとして充実させたい。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|----------------------|---------------------|-------------|
| ・オープンデータの更新 | ・オープンデータを基にデータブックを更新 | ・冊子を作成して、各市民センターに配布 | |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

マルシェは令和8年3月15日開催予定。イベントチラシは12月末に完成、1月から公共施設に配布を始める。また地域への周知として、市民センターの館長会議や自治総連合会の会議において、イベントの告知を行っていく。

取組内容(2)

予定通りオープンデータの更新、データブックの発刊を行い、10月末に各市民センターへ配布を完了している。

4 課題

課題B（1）市から地域団体・市民センターへの依頼事項の整理と負担軽減 【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- ・市から自治会など地域団体や市民センターへの依頼事項が多く、地域団体や市民センター館長及び職員の大きな負担になっている。
- ・そのため、市から地域への依頼事項を整理し、負担を軽減することで、地域が本来果たすべき役割に注力することができ、自主的な活動をしやすい環境を整える必要がある。

③課題の背景や現状

<自治会・町内会>

- ・自治会・町内会は、近隣の住民が中心となって結成し、自主的な運営を行う団体であり、地域の安全・安心、防災、まち美化など、地域コミュニティの様々な役割を担っている。しかし、社会情勢の変化等により年々加入率は減り、役員の高齢化などにより担い手が不足している。

<市民センター>

- ・市民センターは「ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点」として市が設置し、運営は3名(館長・職員2名)体制で行っている。
- ・市民にとって一番身近な公共施設であることから、環境局の「クリーニングシェルター」、子ども家庭局の「わいわい市民センター」のほか、アンケートの実施や市の事業の申し込み受付など、各局からの依頼が増え続けており、市民センターの依頼業務の増加は、館長や職員の負担となっている。

- ・自治会加入者の減少や、役員の高齢化等により、市からの依頼業務に対応することが困難な地域が生じている。担い手不足の中、依頼業務に対応するために一人の役員が多くの役割を担う必要があり、負担の大きさから自治会離れにもつながっている。

令和5年度:市から地域への依頼業務 127件
令和5年度市民センターへの依頼業務 件数 252件

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・市、地域、市民センターそれぞれが担うべき役割・領域が整理され、地域は、本来のまちづくりや共助などの自主的な活動に注力できる。
- ・その結果、地域の特色に応じた自主的な活動を地域が行いやすくなり、市民にとって住みやすく安らぐまちづくりの実現につながる。

4 課題

課題B（1）市から地域団体・市民センターへの依頼事項の整理と負担軽減 【政策分野：地域振興】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

<令和8年度以降を含めた全体の流れの想定>

市内部の実態把握調査

- 地域・市民センターへの依頼の必要性の再検討(法令上の根拠や背景を含めて)
- 負担軽減を前提とした依頼の考え方の整理
- 廃止・統合の推進・代替支援策の検討、実施

<令和7年度の取組内容>

(1)依頼業務の分析・論点の整理

- ①地域団体への依頼業務の実態把握調査・分析 6~12月
- ②市民センターへの依頼業務の実態把握調査・分析 6~12月

(2)負担軽減を前提とした依頼の考え方の整理 1~3月

市内部での意思決定に向けた協議

(早期に見直しが可能なものは、令和8年度から実施)



⑥進捗状況(令和7年12月時点)

依頼事項の整理については、これまでの調査結果をふまえて地域コミュニケーション検討会議における意見交換、他都市視察、市民Webアンケートなどの結果分析から論点を整理し、関係各課との協議を個別に進めている。

今後、その内容を踏まえて、負担軽減を前提とした依頼の考え方の整理や、個別の課題ごとの論点の洗い出し、庁内での検討体制の整備に取り組んでいく。

また、見直しが可能なものについては令和8年度から整理していく。

4 課題

課題B（2）地域団体（自治会等）の事務作業のDX推進 【政策分野：地域振興】

①インパクト（政策課題）と緊急度のマトリクス 【インパクト：高】 【緊急度：低】

②課題の内容

- ・自治会・町内会やまちづくり協議会などの地域団体は、回覧版などでの情報共有や会計事務、資料作成等、多くの事務作業を行っている。
- ・しかしながら、多くの団体でこれらの作業を紙ベースで実施しており、処理の漏れや誤り、作業量の大きさが負担となっている。
- ・また、活動内容や団体の会計報告など、情報発信の不足は地域への不信感につながる懸念がある。
- ・そこで、ミスの防止や負担軽減を図るとともに、分かりやすい情報発信を行うため、情報共有ツールや会計支援ツールの導入を支援するなどの地域団体のDXを推進し、地域参加に対する心理的障壁を解消する必要がある。

③課題の背景や現状

- ・自治会・町内会では、行政からの依頼事項の対応や地域への情報提供を実施しているが、その多くが紙ベースでやり取りしており、その管理や地域への情報提供にかかる作業が負担となっている。
- ・地域団体の会計事務として、組織の活動費の管理や市からの補助金の申請作業、まちづくり協議会職員の給与の支払いなどを行っている。しかしながら、多くの団体でこれらの事務を高齢者が担っているとともに、団体の担当者が短期間で交代するなど、事務作業に不慣れな方が担当しており、負担の大きさから担い手の確保に苦慮している。
- ・地域団体は会計資料等に共通のフォーマットがなく、各団体で任意の様式を使用しており、記載内容にバラつきがあるため、ミスの発生の原因となっていることがある。また、収入の内容や使途がわかりづらいため、地域団体の活動内容や住民への恩恵が伝わりづらく、地域への参加をためらう声も寄せられている。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わらのか（サービスの質や価値、市民の実感）–

- ・行政と地域団体間の情報共有ツールで情報を一元管理することで、回覧板の電子化などのDXを推進し、少ない負担で広く迅速な情報提供が可能となる。負担軽減だけでなく地域住民の円滑なコミュニケーションを促進する。
- ・使いやすい会計書類フォーマットの提供や会計支援ツールの導入により、地域団体での会計事務にかかる負担軽減や団体の会計の透明化を図り、担い手の確保や地域参加に対する心理的な障壁の解消につなげる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

<令和8年度以降を含めた全体の流れの想定>

- ・地域のデジタルディバイドの解消
→既存の自治会支援アプリの導入支援
- 支援ツールやフォーマットに関するニーズ調査・事例研究
- 支援ツール・フォーマットの検討・作成
- 市内地域団体等へ展開

<令和7年度の取り組み内容>

(1)スマホ講座の拡充

地域団体の事務におけるDX推進のため、高齢者等がスマホに触れるきっかけづくりとして令和5年度から実施している自治会・町内会を対象としたスマホ講座の拡充を行う。

講座数 2種類(入門編・基本編)→7種類(入門編・基本編(5種)・座学編)

最低参加人数 10名 → 5名

また、スマホを所有しているものの使いこなせていない高齢者を対象に、学生などが講師となり多世代交流をしながらスマホ操作を学ぶことができるスマホ教室を企画検討・調整を行う。

(2)既存自治会支援アプリの導入支援

自治会・町内会支援アプリ等の導入意向を持つ団体に対し、既存アプリやツールの導入を支援する。

(3)課題整理

行政情報の地域への伝達や、地域と行政の連絡調整等、幅広い視点から更なる効率化に向けた課題を整理する。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|---------------|-------------|---------------|-------------|
| スマホ講座・アプリ導入支援 | | | |
| 課題整理 | | | |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

(1)スマホ講座の拡充

自治会・町内会を対象としたスマホ講座を実施している。今後の企画検討・調整に向け、地域や関係者との意見交換を実施している。

(2)既存自治会支援アプリの導入支援

アプリやツールの導入を検討する自治会・町内会に対し、情報提供や地域の勉強会の開催のための支援を実施している。

(3)課題整理

今後、これまでの取り組みをもとに、課題の整理を実施し、令和8年度予算へ反映していく予定。

4 課題

課題B（3）地域団体（自治会等）が外部の力を活用できる体制の構築 【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

自治会やまちづくり協議会等、地域団体では、地域の安全・安心、防災、まち美化など様々な 地域活動を行っているが、担い手不足や役員の固定化により、活動が十分に行えなかったり、活動の継続性に課題を抱えたりする地域がある。

そのため、住民が地域課題に取り組むにあたって、NPOや企業、大学等、外部の力を活用しやすい環境をつくり、活動の維持や地域課題を解決する体制の構築をする必要がある。

③課題の背景や現状

<地域>

- ・地域活動の担い手は、人口減少、自治会加入者の減、役員の高齢化、ライフスタイルの変化等により減少しており、地域活動の継続が困難となっている地域が生じている。

<企業・団体・NPO>

- ・地域活動に長年協力している市内企業・団体は多く、企業や団体のノウハウを生かした協力や協賛等を行っている。

自治会応援事業者表彰(10年以上自治会活動に協力した企業・団体を表彰)

令和2-6年度(5年間)表彰実績:95社表彰。

- ・市内には約300のNPO法人があり、地域で子ども食堂の運営や、防災イベントの実施、子育て支援など様々な活動を行っている。

<大学>

- ・北九州市立大学地域創生学群、九州共立大学地域創造学科、九州国際大学地域経済学科など、市内には地域について学ぶ大学・学科があり、地域との連携に積極的である。

- ・現状、外部の力を活用する地域を支援する市の事業はあるが、自らの地域課題に合わせてマッチングするような仕組みにはなっていない。

- ・令和6年度ヒアリングした23地域団体のうち、NPOとの連携を検討したいと回答した団体は8団体(約35%)であり、NPOが何をしているか不明である、どのように連携できるか不明、と消極的な地域が多い。一方で、地域の担い手不足は深刻化しており、外部との連携に対する抵抗感を軽減させていく必要がある。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・多様な主体による地域コミュニティの実現。
- ・地域と連携が可能な企業・NPO・大学と、外部の力を必要とする地域が協働できる体制を構築し、外部力活用が当たり前になっていることで、必要な地域活動の維持や、外部のノウハウを生かした新しい活動が可能となる。
- ・結果、地域課題の解決や住民の満足度向上につながる。

4 課題

課題B（3）地域団体（自治会等）が外部の力を活用できる体制の構築 【政策分野：地域振興】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

<令和8年度以降を含めた全体の流れの想定>

- 既存事業（まちづくり専門家派遣・マンション管理士・課題解決型地域づくり事業）の周知
- 好事例の発信や地域団体へのヒアリングを通じた外部活用の個別促進（ベースづくり）
→地域が外部の力、ノウハウを活用したい分野の把握
- 協力企業・団体・NPO・大学・スタートアップの発掘
- 外部を活用する仕組み・環境づくり（外部力活用が当たり前になっている状態を目指す）

<令和7年度の取組内容>

(1)既存事業の周知、好事例

市政だより、noteでの発信、Action！NPOマルシェの開催

(2)地域ニーズのヒアリング、

インタビュー、Webアンケートの実施

(3)協力企業・団体・大学の調査・事例研究

NPOデータブック、地域コミュニティビジョン策定過程での先進事例調査

→将来的にはマッチングシステムを活用した自走する仕組みを目指していくが、
令和7年度はその土壌づくりに取り組む。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|------------------------|-------------|---------------|-------------|
| 既存の周知・好事例の発信 | | | |
| 地域ニーズのヒアリング | | | |
| 協力企業・団体・NPO・大学の調査・事例研究 | | | |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

(1)既存事業の周知、好事例

令和7年7月より、地域活動の好事例を紹介する連載記事「つながりを育む地域の力」を市政だよりに掲載中。また、同時期に「地域・人づくり部公式note」を開設し、地域で活動する方の姿を発信している。

Action！NPOマルシェは3月15日開催に向け準備中。

(2)地域ニーズのヒアリング・(3)協力企業・団体・大学の調査・事例研究

地域団体や企業等へのヒアリング、インタビューに合わせて地域ニーズや先進事例の調査を実施。また、令和7年9月には地域コミュニティへ参加していない（参加が期待される）層を中心とした現状・ニーズを把握するためWebアンケートを実施した。（回答5,964件）

4 課題

課題B（4）地域の拠点として多世代が利用しやすいサステナブルな市民センターに向けた環境整備【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

- ・市民センターの利用者に偏りがあり十分に活用されていない。
- ・市がまちづくり協議会と連携して行う市民センターの運営体制について、まちづくり協議会の高齢化や次世代の担い手不足、指揮命令系統のねじれ等の課題がある。

③課題の背景や現状

- ・市民センターは、利用者の多くを高齢者が占め、若者や子育て・現役世代など新しく利用する人が少なく、稼働率も低い。

【年齢別利用割合】 29歳以下:0.9% 30~50歳:27.7% 60歳以上:71.4%

【令和5年度稼働率】 全体:22.8% 有償:15.9%

- ・若者・現役世代の市民センターの利用を増やすことで、そこで行われている地域活動に触れる機会をつくり、次世代の地域の担い手として育成につなげていく必要がある。

- ・現在市民センターを利用していない人を対象にしたアンケート調査の結果、若者・現役(59歳以下)の全ての世代で半数以上が市民センターそのものの必要性を感じていないため、多目的利用の促進など市民センターの新たな価値づくりに取り組む必要がある。

(R6 行政評価に係る市民アンケート調査)

- ・市民センターの利用申請は、空き状況を電話または来館して確認し、予約の際には来館して紙の申請書を手書きで記入して提出する必要があるなど、忙しい子育て・現役世代が利用しづらい仕組みとなっている。

- ・現在の運営体制は、市民センターの運営に地域の意向を取り入れやすいといったメリットがあるものの、地域の担い手不足や関係者の固定化により新しい活動が生まれにくく、まちづくり協議会による職員の確保が難しくなっているなどの課題が生じており、地域の実態等にあわせた見直しが必要になっている。

【まちづくり協会会长】 平均年齢:74.4歳(令和6年10月時点)

- ・各市民センターの活動内容等について、データ化による共有・分析ができていない。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

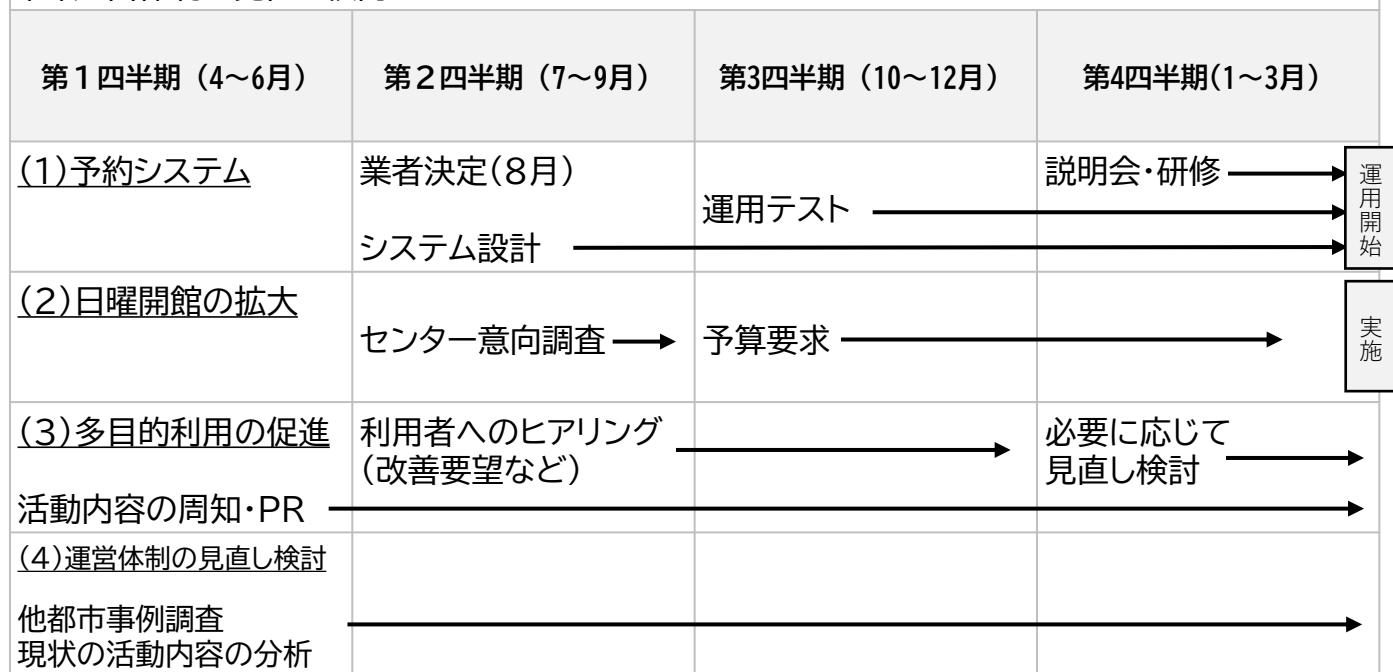
- ・市民センターに多世代を対象にした様々な活動が生まれ、人が集まり地域にぎわいが生まれる。
- ・市民センターを通じて生まれた新たなつながりが地域の担い手不足を解消し、持続可能な地域運営を実現する。

4 課題

課題B（4）地域の拠点として多世代が利用しやすいサステナブルな市民センターに向けた環境整備 【政策分野：地域振興】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- (1)オンライン施設予約システムの導入
- (2)日曜開館の拡大
- (3)多目的利用の促進
- (4)運営体制の見直し検討



⑥進捗状況(令和7年12月時点)

(1)オンライン施設予約システムの導入

まちづくり協議会への事前説明や、各区役所コミュニティ支援課担当相職員との意見交換を行うなど、令和8年4月導入に向けた準備を進めている。

(2)日曜開館の拡大

令和8年度は、令和7年度から5館増加し、12館で日曜開館を実施する見込み。

(3)多目的利用の促進

市政だよりへの掲載や、市ホームページへの掲載、市SNSによる配信に加え、地域情報誌への掲載や経済団体のメールマガジンによる配信など、多様な媒体を通じて周知PRを行った。

【多目的利用開始後の状況】(令和7年9月末時点)

ア 多目的利用者登録件数 238件
イ 多目的利用件数 558件

(4)運営体制の見直し検討

現状の活動内容の分析を行っている。

4 課題

課題B（5）区政強化のための新たなスキームの検討【政策分野：組織体制】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、災害対応など、地域課題が年々複雑化する中、「まちの最前線」として「市民の声」に一番接している区役所では、これまでの画一的な全市一律の対応ではなく、各区の特性に応じた戦略的な対応や、地域の声を市政に迅速かつ適切に反映する試みが求められている。

③課題の背景や現状

区役所が市全体の政策を踏まえ、効果的に区独自の事業を実施するには、複数の局との調整が必要になるため、日常的に区民と接し、様々な意見に触れている区役所からの提案の調整等に時間を要している。

区の地域課題に対し、それぞれの区の特色とポテンシャルを活かした事業を実施するためには、区役所がより主体的に事業を展開できるような弾力的な予算の確保が必要である。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

地域の要望や区の特色が市政に反映されやすい環境となり、市政の質とスピードが向上する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)区政推進・関係課会議を新設

令和6年度に新設した区政推進・局区長会議は、局区長レベルの会議を想定していたが、具体的な検討議題がなく、実際の開催に至らなかつたため、会議のスキームを見直し、より実務に近いレベルで協議できる区政推進・関係課会議を新設する。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・素案の作成 | ・会議の新設 | ・会議の活用 | ・会議の活用 |

(2)区役所の独自事業を推進する仕組みづくり

区民のニーズの把握や各区の特徴を生かした事業を推進し、地域の課題を解決するための新たな仕組みづくりを検討。各区に配置された戦略担当を中心に、区が主体的に事業を企画し実施するための「戦略事業」の予算化に向けて、財政・変革局と協議していく。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・素案の作成 | ・関係局との協議・調整 | ・関係局との協議・調整 | ・仕組みの整備 |

4 課題

課題B（5）区政強化のための新たなスキームの検討【政策分野：組織体制】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

令和7年8月に会議を新設し、各区役所に説明。今後、区役所から案件の相談がある都度、実施予定。

取組内容(2)

令和8年度予算編成において、各区役所が自主性・主体性を発揮し、地域の課題解決に迅速・的確に対応できるよう、地域ニーズ等を十分に踏まえた予算を要求。

4 課題

課題B（6）人材確保・育成【政策分野：人財戦略】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

社会・経済情勢の変化や高度化・複雑化する行政課題に対応し、挑戦を続ける機動的・機能的な市役所を作っていくため、多様で有為な人材の確保及び職員の成長を促す人材育成に取り組む。

③課題の背景や現状

人材確保においては、社会情勢の変化により採用試験の応募倍率低下や土木職等の技術職の採用予定数割れなどが見られるなど、職員採用を取り巻く厳しい環境が継続している。令和6年度は、市長によるトップセールスを活用した情報発信の強化に取り組んだほか、次年度採用試験に向けて、より受験しやすい試験制度への見直しや、即戦力採用の強化を図る行政実務経験者採用の実施を決定した。

人材育成においては、新ビジョンや市政変革推進プランを達成するために、新しいプロジェクトに価値を見出すような職員の意識改革に加え、職員相互間のコミュニケーションや学び合いがより重要となる。令和6年度は、階層別研修で市長登壇のマインドセット研修を実施したほか、所属長面談の回数を年2回から4回に拡充し、1on1ミーティング研修を実施するなど、新ビジョン・変革プランの浸透やコミュニケーション強化、成長支援の取組を進めた。

また、職員インタビュー『STORY』の発信やキャリア支援アプリ『職員キャリアナビ』を新たにスタートさせるなど、職員の働きがい・働きやすさの向上を目指すES向上の各種取組を展開したほか、人材確保や人材育成など今後の総合的な人事施策の方向性を定め、「北九州市職員クレド」を盛り込んだ「北九州市人財戦略」を策定した。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

人材確保においては、市役所の仕事の魅力や働きがいを効果的に発信して、受験生の情報取得機会を増やしていくほか、受験者を呼び込む試験制度への見直しや即戦力採用の強化等により、採用試験の受験者数増を目指す。また、入職まで内定者を丁寧にフォローすることで、内定辞退を防止する。

人材育成においては、マインドセット研修等により職員に挑戦・変革への意識を向上させる機会を確保するほか、交流研修等の職員が持つ知識や経験を学び合える研修により組織知を高め、学びのカルチャーを醸成していく。また、異動や昇任、中途採用者など仕事や環境の変化に不安を感じるタイミングでのフォロー研修等によりスムーズな環境適応やキャリア形成を支援する。

これらに取り組むことで、政策展開に迅速・柔軟に対応できる機能的・機動的な組織へと変化し、人と企業に選ばれる都市を目指す。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)人材確保

【取組の考え方】

職員採用は組織の未来を左右する重要な起点であり、変革推進プランに基づく「挑戦を続ける機能的・機動的な市役所づくり」を推進していくためには、多様で有為な人材の計画的な確保が必要となる。非常に厳しい採用環境下において、多様な人材との接点を広げ、受験のハードルを下げるとともに、内定後のフォローを丁寧に行うことで、確実な人材確保につなげる。

【取組内容】

- ①インターンシップによる効果的な情報発信
- ②受験生を呼び込む試験制度の見直し
- ③内定辞退防止

4 課題

課題B（6）人材確保・育成【政策分野：人財戦略】

| 第1四半期（4～6月） | | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|-------------------------|---|------------------------------------|---------------------|
| ① | ・共通インターンシッププログラムの策定委託検討 | ・共通インターンシッププログラム策定委託実施 ・インターンシップ1期（7～9月） | ・インターンシップ2期（12～3月） 【委託プログラムの反映】 | |
| ② | 行政実務経験者採用（ウェルカム）開始 | 行政実務経験者採用（カムバック）開始 | ・R8試験制度見直し検討 | ・人事委員会とのR8試験制度見直し協議 |
| ③ | | 内定者交流会実施 | 内定者交流会実施 | 内定者交流会実施 |

（2）人材育成

【取組の考え方】

新ビジョンや市政変革推進プランの実現には、変化に価値を見出し、自ら動く職員が求められており、個々の職員の意識変容を促し、変革志向を組織文化として定着させることが急務である。また、新たな挑戦に踏み出すには、個の学びだけではなく、共に学び支え合う「文化」が求められ、職員の持つ知識・経験を組織内に循環させる取組も重要となる。

【取組内容】

- ①挑戦・変革意識を高めるマインドセット研修等（職員クレドの浸透など）
- ②組織知を高める交流研修
- ③フォローアップ研修

| 第1四半期（4～6月） | | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|---|---|---------------------------|--------------|
| ① | ・市長講話（各階層別研修） ・クレド浸透研修 ・クレドカード・ポスター配布 | ・クレド浸透研修 ・職場研修実施通知 | ・ワークショップイベント 「クレドデイ」実施 | |
| ② | ・新採・主査交流研修 ・新採副市長講話 ・2年次管理職講話 | ・3年次・6年次交流研修 ・4年次・主査交流研修 ・10年次副市長講話 | | |
| ③ | ・新採中途採用者向け研修 | ・4年次研修 | | ・係長試験合格者対象研修 |

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

（1）人材確保

取組内容①

共通インターンシッププログラム策定委託を予定通り進めている。

取組内容②

行政実務経験者採用（ウェルカム）を実施した。R8試験制度見直しを予定通り進めている。

取組内容③

内定者交流会を予定通り進めている。

（2）人材育成

取組内容①

市長講話（各階層別研修）、クレド浸透研修、クレドカード・ポスター配布、職場研修、ワークショップイベント「クレドデイ」（正式名称「クレドのはじまり」）を実施した。

取組内容②

新採・主査交流研修、新採副市長講話、2年次管理職講話、3年次・6年次交流研修、4年次・主査交流研修、10年次副市長講話を実施した。

取組内容③

新採中途採用者向け研修、4年次研修を実施した。

4 課題

課題B（7）客引き行為への対策【政策分野：安全安心】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

北九州市の玄関口である小倉北区の繁華街で行われている悪質な客引き行為は、市民や観光客の安全かつ快適な通行を著しく阻害するとともに、都市のイメージやナイトタイムエコノミーの取組効果を低下させる要因となっている。

民間飲食店の「適正な営業活動」を妨げることのないよう、客引き行為の適正化を進めることが急務となっている。

③課題の背景や現状

- ・地元の声や「繁華街における客引き行為等への対策検討会議」の意見を参考に、令和4年に「北九州市客引き行為等の適正化に関する条例」を制定・施行し、巡視員5名を配置することで、条例施行前後で客引きが半減するなど、一定の効果を上げているが、未だ悪質な客引き行為が一部で認められる。
- ・現在の指定禁止区域である京町・魚町地区に加え、社交飲食店が多く存在する鍛冶町・堺町地区の禁止区域指定を求める声が上がっている。(この地区では、現在、県警察がいわゆる「風営適正化法」及び「福岡県迷惑行為防止条例」により取締りを行っている。)
- ・深夜帯に及ぶ巡回監視という業務の特殊性もあり、人員の確保が最大の課題となっている。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・誰もが安全かつ快適に通行し、利用できる環境が形成される。
- ・北九州市の魅力と活力の向上及び安全・安心を実感することができるまちの実現に資する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- ・客引き行為等禁止区域の追加指定の検討(付属機関に区域指定の可否について諮問)
- ・人的リソース不足を補うための、監視カメラとAI技術を連携させた方法の検討
- ・「客引きしない宣言店舗」の登録制度や、当該店舗のPRを他局と連携して行うなどの新たな取り組みの検討

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|--------------------|-------------|---------------|-------------|
| ・現況把握 ・地元との連携構築 | 分析 | ・適正化協議会への諮問 | → |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

- ・禁止区域追加指定については、現況調査を実施し、客引き行為等適正化協議会(付属機関)を2回開催した。
- ・監視カメラとAI技術を連携させた方法の検討については、実証実験経費をR8年度予算に計上予定。
- ・「客引きしない宣言店舗」の登録制度や店舗PRについては、他都市の状況調査を実施した。

4 課題

課題C（1）本庁舎の建替え【政策分野：公マネ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

②課題の内容

1972年に竣工した本庁舎(議会棟を含む)について、公共施設マネジメント実行計画に基づき、耐用年数80年までの使用に向け長寿命化に取り組んでいるが、建替えを見据えた課題を整理する必要がある。同時期に建設された他政令市においても検討を始める都市もあり、本市においても検討を開始していく必要がある。

③課題の背景や現状

本庁舎の構造的な状況及び地理的な状況として、耐震については問題ないが、紫川の氾濫など防災上の課題を抱えているとともに、空調が効きにくく、セキュリティ対策や配管の損傷による漏水や悪臭など職員に快適なオフィスとは言い難い。また本庁舎周辺には、小倉北区役所、第二庁舎、図書館、消防庁舎など、複数の市の施設が点在し、効率的な運営となっていない。加えて、インバウンドが増加する近年、小倉城周辺は重要な観光資源であり、現在の本庁舎の敷地の今後の在り方を検討する必要がある。具体的には、財源の確保、立地場所、他の公共施設や民間施設などの複合化のほか、防災性能や環境性能、DXなど時代の変化に対応できる施設を検討する必要がある。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

【最終的な成果】

施設の集約や合築により、施設のランニングコストの削減につながる。

周辺の整備により、まちのにぎわいやインバウンドの向上につながる。

防災上の対策を講じることにより、災害時においても継続した行政サービスを維持できる。

職員の業務の効率化や労働環境の改善につながり、ひいては市民サービスの向上につながる。

【建替えまでに取り組むもの】

建替えまでは10年単位の期間が必要なため、それまでのプロセスとして見えてきた課題についても、解決できるものについては、順次実施していく。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)課題の洗い出し及び事例の研究

関係部局と連携し、課題の抽出、他都市の事例、今後の方向性等を研究する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・総務市民局での検討 | ・総務市民局での検討 | ・関係部局へのヒアリング | ・課題のとりまとめ |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

11月に都市戦略局都市再生企画課へヒアリングを行い、課題の抽出、他都市の事例、今後の方向性等をまちづくりの観点から協議、研究した。

4 課題

課題C（2）市民活動拠点施設として相応しい生涯学習センターのあり方の検討 【政策分野：生涯学習】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

- ・生涯学習センターの会議室等の利用については、市主催の生涯学習事業の実施を含め稼働率が低く、十分に活用されていない。
- ・生涯学習センターの本質的なあり方についての議論がなされていない。
- ・設備が古く、インターネット環境が整備されていない等、時代に対応していない。
- ・生涯学習事業、人材育成の拠点施設として、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターが設置されているが、全市にわたり生涯学習事業を推進していく体制が整っていない。

③課題の背景や現状

- ・各区生涯学習センターは、貸館に特化しており、利用者の多くを高齢者が占め、稼働率も低い。
【令和5年度稼働率】 全体:24.2% 有償:25.5%
- ・平成15年度の組織改正により、各区生涯学習センターの活用は、各区コミュニティ支援課(生涯学習担当)が担うことになったが、人員縮小等により、期待されていた機能が果たされていない(各区では市民センターでの生涯学習振興に業務をシフトしている)。
- ・生涯学習センターで実施される各種講座(生涯学習事業)は、生涯学習総合センター及び八幡西生涯学習総合センターを中心に実施され、地区館での受講は出来ていない。なお、両生涯学習総合センターが起点となって、各区生涯学習センターで事業を実施できるだけの体制も整っていない。
- ・公共施設マネジメントでは、機能面での議論が十分になされておらず、本来のあり方までには言及されていない。
- ・公共施設マネジメント実行計画により、生涯学習総合センターのムーブへの移転が予定されている(総合センターのあり方検討が必要となっている)。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- ・多世代にわたる講座が常時開催され、学習意欲を持った市民が集い、学びを深めることにより、個人の成長や自己実現、ひいては地域社会の活性化に繋がる。
- ・誰もが気軽に立ち寄る生涯学習センターでは、特に若者の集客によって賑わいが生まれ(稼働率が高まり)、センターを身近に感じることにより、生涯学習の若い世代からのサイクルを生み出す。
- ・オンライン講座やアーカイブでの受講を検討することで、現役世代や子育て世代に学びの機会を提供する。
- ・各区での学習機会を拡充し、利用者増に努めるとともに市民の学習活動支援を充実する。

4 課題

課題C（2）市民活動拠点施設として相応しい生涯学習センターのあり方の検討 【政策分野：生涯学習】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- ・生涯学習総合センター、生涯学習センターの体制とそれに伴う職員の配置や機能面の拡充の必要性、内容について整理し検討する。

| 第1四半期（4～6月） | 第2四半期（7～9月） | 第3四半期（10～12月） | 第4四半期（1～3月） |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| | | | |
| 検討案の選定 | → | | |
| | 各案の分析及び詳細検討 | | |
| | → 先進事例収集 | | |
| | → 先進地視察 | | |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

内容(1 検討案の選定、2 各案の分析及び詳細検討)

生涯学習センターのあり方検討についての「たたき台」となる素案を9月までに作成し、本案を基に、10月より、センター館長会議において協議を開始した。

また、「たたき台」に掲載した「生涯学習センターのイメージ刷新を図り、若者を中心とした利用促進を図る」ため、新規(事業)施策を令和8年度予算に計上した。

取組内容(3 先進事例収集、4 先進地視察)

全国の特色ある事例の収集は行ったものの、先進地視察については現年度予算の関係で未実施の見込みである。そのため、令和8年度予算に必要経費を計上し、新年度、早い段階で、先進地視察を実施する予定である。